

宮城県環境影響評価技術指針 参考手法（別表第二）（改正案）要旨

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	環境要因の区分	調査の手法	予測の手法
粉じん等	道路事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	一 調査すべき情報 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 第三欄第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 建設機械の稼働等工事の実施に伴う粉じん等に係る環境影響が最大となる時期
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 …		
	(参考例) 既存のもの		
【追加】 石炭粉じん	火力発電所の設置事業に係る火力発電所の存在及び施設の稼働（機械等の稼働）	一 調査すべき情報 イ 降下ばいじんの状況 ロ 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号イの情報についてはデポジットゲージ又はダストジャーによる測定、前号ロの情報については気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法。 三 調査地域	一 予測の基本的な手法 大気拡散式（プルーム式、パフ式）に基づく理論計算 二 予測地域 第三号の調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び石炭粉じんに係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る）

石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域

四 調査地点

石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点

五 調査期間等

原則として一年間

※ 国主務省令を参考に作成。他県の指針においても同様の表現となっている。

【想定されるケースと環境影響】

屋外に貯炭場を設置する場合、石炭粉じん飛散の影響が想定されることから、今回新たに追加する。

【追加】

底質の有害物質

火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働

一 調査すべき情報

有害物質に係る底質の状況

二 調査の基本的な手法

文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析

三 調査地域

しゅんせつ工事を行う区域

四 調査地点

前号の調査地域における底質の状況を把握するために適切かつ効果的な地点

五 調査期間等

原則として底質の状況を把握するために適切かつ効果的な時期に一回

一 予測の基本的な手法

有害物質に係る底質の状況を把握した上で、事例の引用又は解析

二 予測地域

有害物質の拡散の特性を踏まえ、建設機械の稼働による有害物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域

三 予測地点

有害物質の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点

四 予測対象時期等

しゅんせつ工事による有害物質に係る環境影響が最大となる時期

※ 国主務省令を参考に作成。他県の指針においても同様の表現となっている。

【想定されるケースと環境影響】

浚渫工事を行う場合、有害物質の拡散の影響が想定されることから、今回新たに追加する。

【追加】

地盤沈下

火力発電所設置事業に係る施設の稼働（機械の稼働）

（宮城県環境影響評価マニュアルを参考に設定）

- 一 調査すべき情報
 - イ 地盤沈下の状況
 - ロ 地質の状況
 - ハ 地下水位等の状況
- 二 調査の基本的な手法
 - 現地調査による情報の収集及び整理及び解析とする
- 三 調査地域
 - 地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域
- 四 調査地点
 - 前号の調査地域における地盤沈下状況を把握するために適切かつ効果的な地点
- 五 調査期間等
 - 現況調査により把握された地質の特性を踏まえて第三号の調査地域における地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期

- 一 予測の基本的な手法
 - 地盤の特性を考慮し、次に掲げる予測手法、又はこれらと同等以上の信頼性を有する手法のいずれか、又は組み合わせ
 - イ 数値モデルによるシミュレーション計算
 - ロ ダルシーの法則により安全揚水量を求める方法
 - ハ 水位変動と用水量から許容揚水量を求める方法
 - ニ 地形・地質の類似性に着目した地盤沈下発生程度の推定（パターン分析）
- 二 予測地域
 - 地質の特性を踏まえて地盤沈下による影響を受けるおそれがある地域
- 三 予測地点
 - 過去及び現在の地盤沈下量・沈下速度に留意して、地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点
- 四 予測対象時期等
 - 対象事業の実施により発生する地盤沈下に係る環境影響が定常状態になる時期

【変更】

二酸化炭素

【既存】

工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動

調査の手法の記載は無し。

隣の火力発電所と同等又はそれを若干下回る排出量に予測値を設定する事業が懸念

- 一 予測の基本的な手法
 - イ 事例の引用又は解析
 - ロ 工場及び事業場における事業活動に伴い発生する二酸化炭素の排出の特性を把握した上で、同種の工場及び事業場からの排出量との比較
- 二 予測地域
 - 対象事業実施区域
- 三 予測対象時期等
 - 工場及び事業場における事業活動が定常状態となる時期

<p>二酸化炭素</p>	<p>【追加】 火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）</p>	<p>（神奈川県、横浜市、札幌市等を参考に設定）</p> <p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 対策の実施状況 二酸化炭素の排出又は使用（以下「排出等」という。）を回避し、若しくは低減するための対策又はエネルギー使用量を削減するための対策の内容、効果等</p> <p>ロ 関係法令、計画等</p> <p>ハ その他必要な情報</p> <p>二 調査の基本的な手法 既存資料調査によるものとする</p>	<p>一 予測の基本的な手法 次に掲げる方法の中から適切なものを選定し、対象事業により排出等される温室効果ガスの量又は使用されるエネルギーの量の程度、及びそれらの削減の程度を予測する。また方法の選定の理由を明らかにする。</p> <p>イ 温室効果ガスの排出等の量、エネルギー使用量の係数を基に算出する方法</p> <p>ロ 類似事例を参考にする方法</p> <p>ハ その他適切な方法</p> <p>二 予測地域 対象事業実施区域</p> <p>三 予測の対象時期又は時間帯 発電所の運転が定常状態となる時期及び二酸化炭素に係る環境影響が最大になる時期（最大になる時期を設定することができる場合に限る）又は時間帯</p>
--------------	---	---	---